

見 積 依 頼 書

分任契約担当官
陸上自衛隊多賀城駐屯地
第 3 8 1 会計隊長 安藤 淳一

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6N1C1C100400		6NMD1AH0014 0001				H-86				
品名 または 件名										
給食器材，外注修理（蒸気式食器洗浄機 1 号）										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST							1		
納地または工事場所				引 渡 場 所						
多賀城駐屯地業務隊				業務隊補給科 柏村 内 3 2 1						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
駐屯地食堂 佐藤 内 3 2 3				令和8年7月31日（金）						

2 契約条項を示す場所

陸上自衛隊多賀城駐屯地 第 3 8 1 会計隊契約班事務室

※「入札及び契約心得」及び「陸上自衛隊標準契約書」は、上記事務室のほか、「陸上自衛隊東北方面会計隊ホームページ（<https://www.mod.go.jp/gsdf/neae/koukoku/fin/>）」においても閲覧できます。

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：

提出日時場所 ： 令和8年6月23日（火）10時00分 第 3 8 1 会計隊契約班

4 決定方式及び契約方式

決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約

5 注意事項

- (1) 納入期日まで履行しなかったときは、遅滞料として遅滞 1 日につき契約金額の 1，000 分の 1 を徴収します。（但し天災等を除く。）
- (2) 契約違反した場合は、契約を解除されることがあります。その場合は解約部分の契約金額 の 100 分の 10 に相当する金額を徴収します。
- (3) 支払いは、履行完了後適法な請求書を受領してから 15 日以内に支払います。
- (4) 見積書には、消費税抜きの金額を記載して下さい。
- (5) 納入に要する一切の費用等を含めて見積して下さい。
※ 但し同等品での見積の際は、「同等品申請書」を提出するとともにカタログ等の提示をして官側の承認を受けて下さい。
- (6) 陸上自衛隊「入札及び契約心得等」の別紙「暴力団排除に関する誓約事項」の確認及び遵守
- (7) 見積書に「当社は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。」の記載のない場合は、無効となります。
- (8) 見積書に「公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積いたします。」の 記載のない場合は、無効となります。
- (9) その他
問い合わせ先
〒985-0834
宮城県多賀城市丸山 2 丁目 1-1
陸上自衛隊多賀城駐屯地 第 3 8 1 会計隊 契約班
電話：022-365-2121（内線：348） 契約担当：清水（しみず）
FAX：022-367-7570